

## 所得税等の確定申告

今津税務署の申告相談会場

▼開設期間 **2月16日(金)~3月15日(金)**  
(土日祝日を除く)

▼受付時間 平日 9時~16時

※来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。

※ご来場の際は、入場整理券が必要となります。

※入場整理券は、会場で当日配付を行っているほか、国税庁 LINE 公式アカウントからオンラインによる事前発行も可能です。LINE を使った事前予約は、ご来場希望日の 10 日前から可能です。

確定申告会場ではご自身のスマホを利用した申告をご案内していますので、マイナンバーカードとカード発行時に設定した「利用者証明用電子証明書（数字4桁）」および「署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）」をお持ちください。

国税庁 LINE 公式アカウントの友だち追加はこちらから!



### 確定申告はマイナンバーカードとe-Taxでさらに便利に!

○確定申告書等作成コーナーを利用すると...

自動計算で確定申告書を作成!

画面の案内に沿って金額などを入力するだけで作成完了。



○さらにマイナンバーカードを利用すると...

マイナポータル連携で自動入力!

控除証明書等のデータを自動入力できるので集計や入力の手間が不要。



## 市民税・県民税の申告（市役所）

### 直接持ち込む、相談がある場合

10 ページのカレンダーをご確認いただき、ご都合の良い日に会場へお越しください。

市・県民税申告書作成に便利なシミュレーションシステムをご利用ください。



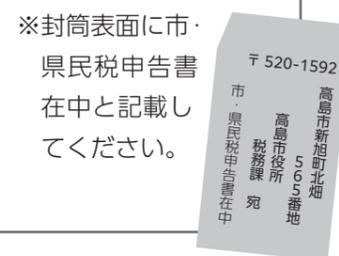
### 当日の持ち物

- 申告書用紙（昨年申告された方）
- 筆記用具
- 納税者本人の本人確認書類（マイナンバーカード）の提示または写しの添付  
※カードをお持ちでない方は、番号確認書類と本人確認書類の2種類を提示
- 源泉徴収票 → 給与所得者または公的年金の受給者
- 生命保険料、国民年金保険料等の支払金額の証明書

- 国民健康保険税等の納付金額の確認ができる資料
- 医療費控除の明細書もしくはセルフメディケーション税制の明細書（事前に計算の上、作成をお願いします。）  
→医療費控除を受けられる方
- 決算書（収支内訳書）  
→事業所得者
- その他申告の内容によって必要な書類があります。

### 郵送の場合

完成した申告書は、市役所税務課へ郵送してください。  
〒520-1592  
新旭町北畑 565 番地  
高島市役所 税務課



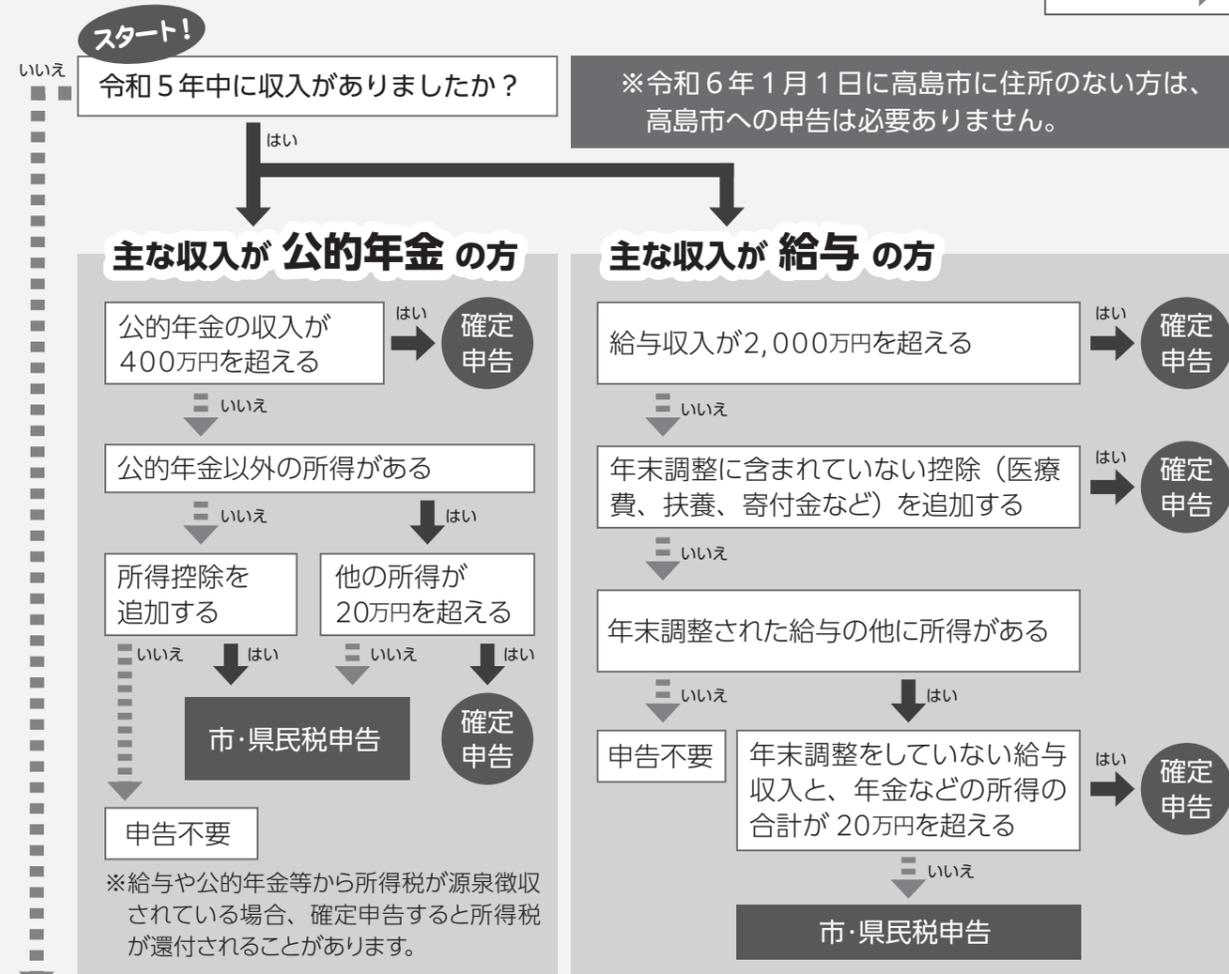
# 令和5年分 税の申告がはじまります

税務課 ☎(25)8116 今津税務署 ☎(22)2561

## 令和5年分 税の申告 あなたはどっち? 確定申告（所得税） 市・県民税申告（住民税）

令和5年分の税の申告について、申告対象を確認するフローチャートを作成しました。今回の申告にご活用ください。

はい →  
いいえ ⇨



次のいずれかに当てはまりますか?

- 国民健康保険が後期高齢者医療制度に加入中
- 福祉や市営住宅、教育関係などの制度で申告が必要
- 税の証明（非課税証明、所得証明など）が必要
- 生活保護を受給している
- 市外に住所がある親族に扶養されている人
- 誰の扶養も受けていない人

いいえ ⇨ 申告不要  
はい ↓ 市・県民税申告



※このフローチャートは一般的な例です。ご自身の状況によって、適切な申告方法が異なることがあります。申告方法が不明な方は、お問い合わせください。

## 産前産後期間の国民健康保険税が軽減されます！

☎ 税務課 ☎ (25) 8116

市では、次世代育成支援のため、1月から出産時における国民健康保険税の負担軽減を行います。

### 軽減制度の内容

#### ○対象者

国民健康保険に加入されている方で、令和5年11月以降に出産した、または出産する予定の方

#### ○軽減される期間（産前産後期間）

出産予定日（出産日）の前月から出産予定日（出産日）の翌々月までの4か月間  
 [双子などの多胎妊娠の場合は、出産予定日（出産日）の3か月前から出産予定日（出産日）の翌々月までの6か月間]

#### 【単胎妊娠の場合】



#### ○軽減される税額

出産される方の産前産後期間相当分の所得割額(所得に基づく税額)と均等割額(1人当たりの税額)  
 ※過納となった場合は、還付または充当されます。

#### ○申請方法

出産予定日の6か月前から出産後に、税務課または各支所へ申請してください。

#### ○申請に必要なもの

産前産後期間に係る国民健康保険税軽減届出書・マイナンバーカード・母子手帳



## 申告期間 2月14日(水)～3月15日(金) (土日祝日を除く)

※今津税務署は2月16日(金)からです

令和5年分の所得税等の確定申告と令和6年度(令和5年分)の市民税・県民税申告が始まります。

申告期間中の市の相談会場および日程は表のとおりです。ご都合の良い日に会場へお越しください。税の申告の対象かどうかをチェックできるよう、8ページに確認用フローチャートを作成しましたので、ご活用ください。



### 2月

月	火	水	木	金
		14日	15日	16日
		本庁 ※市・県民税申告のみ受付可能		本庁 今津
19日	20日	21日	22日	23日
本庁 今津	本庁 今津	本庁 安曇川	本庁 安曇川	天皇 誕生日
26日	27日	28日	29日	
本庁 安曇川	本庁 安曇川	本庁 マキノ 朽木	本庁 マキノ 朽木	

### 受付時間

8時40分～15時30分

### 相談時間

① 9時～12時 ② 13時～16時

### 会場

- ◎本庁 …… 市役所新館3階
- ◎マキノ …… マキノ支所
- ◎今津 …… 今津老人福祉センター
- ◎朽木 …… 朽木支所
- ◎安曇川 …… 安曇川ふれあいセンター
- ◎高島 …… 高島支所

※各会場で当日の受付順に整理券を配付し、上限に達した時点で受付を終了します。なお、事前予約や整理券の事前発行は行っていません。

※会場で提出される確定申告書の控えに税務署の収受印の押印を希望される場合は、返信用封筒(氏名・住所等を記入し、切手を貼り付けたもの)をお持ちください。

### 市の会場で受付できない確定申告

給与所得者の還付申告などの簡易な申告は、市役所でも受け付けていますが、次に該当する方は、今津税務署で申告してください。

- ▼住宅借入金等特別控除(初年度)の適用を受ける方
- ▼土地・建物・株式などの譲渡所得がある方
- ▼初めて事業所得の申告をされる方
- ▼青色申告をされる方
- ▼その他、損失の繰越控除など複雑な申告をされる方 など

### 3月

月	火	水	木	金
				1日
				本庁 マキノ 朽木
4日	5日	6日	7日	8日
本庁 高島	本庁 高島	本庁 今津	本庁 今津	本庁 今津
11日	12日	13日	14日	15日
本庁 安曇川	本庁 安曇川	本庁 安曇川	本庁 高島	本庁 高島

## ◆◆◆令和5年度12月補正予算の概要◆◆◆

### ○歳入歳出補正予算

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	318億2020万円	11億3385万円	329億5405万円
特別会計	124億2210万円	1億3968万円	125億6178万円
事業会計	136億3892万円	2736万円	136億6628万円
予算総額	578億8122万円	13億89万円	591億8211万円

※1万円未満を四捨五入しています。

令和5年度12月補正予算が、12月議会で可決されました。今回の補正予算の概要は次のとおりです。

☎ 財政課 ☎ (25) 8111

### ○主な事業

事業名	補正額	事業内容
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業	3億7260万円	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増によって、家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に給付金を支給します。
物価高騰対策支援事業	2億4362万円	エネルギーや原材料価格・食料品価格等の高騰によって、厳しい経済環境に直面する事業者や市民の生活を支援し地域経済の活性化を図るため、市民1人当たり5千円の地域通貨「アイカ」を配付します。
今津中学校大規模改造事業	3億3081万円	昭和51年に建築され、老朽化が著しい今津中学校の長寿命化工事(Ⅲ期)を実施し、教育環境の向上を図ります。

## 電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金を給付します

☎ 社会福祉課 ☎ (25) 8535

電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響が大きい低所得世帯に給付金を給付します。詳しくは、市のホームページをご覧ください。



市のホームページ

### ▼対象者 《住民税非課税世帯》

世帯全員の令和5年度「住民税均等割が非課税」の世帯（ただし、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成された世帯は除く）

### 《家計急変世帯》

予期せず令和5年1月以降に家計が急変し、かつ申請時点において家計急変した状態が継続し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

※基準日（令和5年12月1日）に高島市の住民基本台帳に記録されていること  
※住民税非課税世帯と家計急変世帯に対する給付金の重複受給はできません

### ▼受給手続き

住民税非課税世帯の対象者には、1月下旬から順次案内通知を発送

▼受給額  
1世帯当たり **7万円**



▼申請期限  
**3月15日（金）**

## 物価高騰対策支援事業 地域通貨アイカをお届けします

☎ 商工振興課 ☎ (25) 8514



原油価格・物価の高騰等によって、低迷している地域経済の活性化と市民の皆さんの生活をお支えするため「物価高騰対策支援事業」として、地域通貨アイカをお届けします。

▼対象者  
令和6年1月1日に、高島市の住民基本台帳に記録されている方

▼配付内容  
1人当たり **地域通貨アイカ5千円分**  
(1,000円券×5枚)

※取扱店舗については一覧表を同封します。  
※最新の取扱店一覧はこちら→  
(高島市商工会ホームページ)



▼配付方法  
世帯主宛てに世帯員分をまとめて、簡易書留郵便で送付

▼配付時期  
1月27日（土）頃から順次配送  
※順次配送となるため、少々お時間がかかる場合があります。

▼アイカの使用期間  
**2月1日（木）～7月31日（水）**



「令和6年版高島市暮らしの便利帳」が完成しました！



市の概要やお出かけスポットなどの地域情報、各種手続きの案内などの行政情報を掲載した冊子「暮らしの便利帳」（令和6年版）が完成しました。この冊子は、市と株式会社サイネックスが共同で作成しました。2月中に順次、各ご家庭にお届けしますので、ぜひご利用ください。

▼発行部数  
19,400部  
(全戸配付など)  
☎ 企画広報課 ☎ (25) 8130

## 特設 人権なんでも相談所

毎日の生活の中で、差別やいじめなど、人権に関わる問題で悩んでいませんか？ひとりで悩まずに人権擁護委員にご相談ください。  
相談は無料、予約は不要、秘密は厳守されます。

▼日時  
**2月14日（水）**  
13時30分～16時  
▼会場  
市役所新館



☎ 人権施策課 ☎ (25) 8524

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された方々で、特設人権なんでも相談所の開設や市内小学校などで人権教室を実施され、地域の人権擁護に努められています。市では次の14人の委員があらゆる人権の問題について相談をお受けしています。

このたび、今津地域の川崎正美さん、朽木地域の上藤節子さんが退任されました。お二人には多年にわたり地域の人権を守るため「尽力いただき、本当にありがとうございました。新たに今津地域には松本恵子さん、朽木地域には鎌田智恵子さんにご就任いただきました。

氏名	地域
江端 英嗣	マキノ
青谷 光恵	マキノ
森脇 博	今津
橋本 悟史	今津
松本 恵子	今津
山本 剛	朽木
鎌田 智恵子	朽木
川越 清司	安曇川
平瀬 登代子	安曇川
八田 博之	安曇川
白井 洋子	高島
三矢 艶子	高島
日花 滋子	新旭
伊庭 郁夫	新旭

人権擁護委員です



4月から

☎ 保険年金課 ☎ (25) 8137

## 重度障害者福祉医療費助成制度を拡充します！

次の手帳をお持ちの方が、新たに福祉医療費助成制度の対象となり、「入院・通院（全診療科）」の医療費助成を受けられるようになります。

- 「精神障害者保健福祉手帳1級」
- 「精神障害者保健福祉手帳2級」と「身体障害者手帳3級」または「療育手帳B1」のどちらか1種類

▼対象となる時期  
令和6年4月受診分から

▼自己負担  
入院 … 1日当たり **1,000円**  
(月額14,000円が上限)  
通院 … 診療報酬明細書  
1件当たり **500円**

該当の手帳をお持ちの方には2月に申請書を送付しますので、保険年金課または支所に提出してください。対象となる方には受給券を送付します。申請書を2月末日までに提出され、対象者と認定された方には、3月中に受給券を送付します。  
※所得要件などによって対象とならない場合があります。